

令和8年1月9日

各 位

大野町商工会
会長馬渕和三

決算・確定申告相談指導について

平素は、本会事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、今年も下記の日程で決算・確定申告相談指導を実施いたします。是非
ご利用下さいますようご案内申し上げます。

なお別紙にて、名古屋税理士会の指導により、商工会の税務支援対象としまして、
前年分所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が400万円以下の事業所の方・消費税課税事業者である場合には、基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者の方に限らせていただきます。支援対象者でない方は、大垣税務署確定申告会場（大垣市情報工房5階スイングホール）をご利用ください。

また税務署より、できる限り個人のマイナンバーカードで送信してほしいとの要望もありますので、マイナンバーカード・暗証番号などがわかるようにして、申告にお越しいただきますようご協力をお願い致します。

記

1. 確定申告相談日	2月12日（木）	午前9時～正午
	2月16日（月）	午前9時～正午
	2月18日（水）（電子送信日）	午後1時～午後4時
	2月20日（金）	午後1時～午後4時
	2月24日（火）	午後1時～午後4時
	2月25日（水）（電子送信日）	午前9時～正午
	2月27日（金）	午前9時～正午
	3月 2日（月）	午後1時～午後4時
	3月 4日（水）（電子送信日）	午後1時～午後4時
	3月 5日（木）	午前9時～正午
	3月 6日（金）	午前9時～正午
	3月 9日（月）	午前9時～正午
	3月11日（水）（電子送信日）	午前9時～正午
	3月13日（金）	午後1時～午後4時
	3月16日（月）（電子送信日）	午前9時～正午

相談会を円滑に実施するため、出来る限り上記の日程にお越しくださいよう
お願いいたします。また、混雑緩和の為、早期提出にご協力をお願い致します
(2月中の確定申告相談をおすすめします！！)

裏面に続く 

2. 場 所 大野町商工会館 2階 大会議室

3. 必要書類

- (1) 税務署から郵送されたハガキ等 **※重要※**
- (2) 令和7年分営業諸帳簿 (12月末で締めたもの)
- (3) 前年分(令和6年分)決算書、確定申告書の控え
- (4) 令和7年分年末調整関係書類(源泉徴収簿、支払調書合計表控え等)
- (5) 保険料控除証明書 (生命保険・損害保険・地震保険等)
- (6) 社会保険料控除証明書 (国民健康保険・国民年金・介護保険等)
- (7) 小規模企業共済証明書
- (8) 医療費控除集計 (事前に人ごと・病院ごとに集計してお持ちください)
- (9) 寄付金控除証明書
- (10) 住宅取得控除等の明細書 (住宅借入金等特別控除を受ける方)
- (11) 源泉徴収票 (給与・公的年金等収入のある方)
- (12) マイナンバーカードまたは通知カードのコピー (事業主)
 - 通知カード(事業主)のコピーの場合は本人確認書類(運転免許証など写真付身分証明書)のコピー等が必要となります
 - R7に免許証の更新をされた方は免許証のコピーもお願いします
- (13) 事業専従者及び控除対象配偶者・扶養家族に係るマイナンバーの記載

4. 手 数 料 所得税3,000円、消費税3,000円(令和7年4月より改定)

お問い合わせ

大野町商工会 TEL (0585)-32-0667 FAX (0585)-34-3370

«この事業は岐阜県の補助金を活用しています»